

(別紙様式1)

## 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 兵庫県  
農業委員会名： 三木市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	2,709
自給的農家数	622
販売農家数	2,087
主業農家数	158
準主業農家数	436
副業的農家数	1,493

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,087
女性	125
40代以下	168

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	58
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	4
農業参入法人	17
集落営農経営	53
特定農業団体	1
集落営農組織	52

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,920	147			3,070	
経営耕地面積	2,264	147	85	62	2,411	
遊休農地面積	10	12	12		22	
農地台帳面積	3,105	294	278	16	3,399	

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 3年 4月 30日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者	—	4
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	1
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	16	16	8

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,070ha	572.6ha	18.65%
課 題	地域の実情に合わせて担い手の育成確保を図っていく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	600ha	(うち新規集積面積	30ha)
	目標設定の考え方:前年度の実績等から算定した。			
活動計画	農業振興課と連携し「いきいき農地バンク方式」の推進活動を実施する。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	1年度新規参入者数
	1経営体	0経営体	0経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	1年度新規参入者が取得した農地面積
	0.3ha	0ha	0ha
課 題	地区毎の状況に合わせた担い手の育成・確保を図っていく必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0.2ha
活動計画	農業振興課と連携し認定の推進計画を実施する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,070ha	22ha	0.72%
課 題	高齢化、後継者不足、鳥獣被害の拡大による生産意欲の減退		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 4.4ha			
	目標設定の考え方:遊休農地の2割解消を目指す。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		28人	8月～9月	9月～10月
	調査方法	既に作成している調査票を基に、地区毎に農業委員・農地利用最適化推進委員による農地パトロールを実施する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		10月～11月	11月～12月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,070ha	0.25ha
課 題	山間部は、地元農業者の目が行き届かないため、違反転用の発見が遅れがちであり、重点的な監視活動が必要である。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の活動計画

活動計画	農地パトロールの徹底及び農地所有者等への啓発活動を実施する。
------	--------------------------------

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入